

北海道告示第10916号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和7年5月19日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録有効期限
					名称	住所	
北海道第3027号	米ぬか油かす及びその粉末	粒状脱脂米ぬか	窒素全量 2.5 りん酸全量 5.5 加里全量 1.0	該当なし	株式会社扶相	河西郡芽室町 西2条5丁目 2番地7	令和13年 7月3日